

令和7年度 第5回西区自治協議会 会議録

日時	令和7年8月29日(金) 15:00～	会場	西区役所 健康センター棟3階 大会議室
出席者	委員	風間会長、岩沢副会長、山賀副会長、久保田委員、中村委員、伊藤(甲)委員、渡邊委員、関委員、丸山委員、伊藤(健)委員、竹田委員、大矢委員、笹川委員、伊藤(正)委員、藤橋委員、青木委員、塩川委員、古俣(和)委員、山岸委員、長澤委員、古俣(慎)委員、西山委員、山口委員、今村委員 計24名	
	事務局	大橋副区長、兼島地域課長、治田区民生活課長、吉岡健康福祉課長、浅間保護課長、中村農政商工課長、丸田建設課長、野崎西出張所長、菊地黒埼出張所長 他	
傍聴人	県議・市議…2人/報道…0人/一般…0人		

【開会】

(地域課・吉岡補佐)

- ・出席予定委員数24名、会議成立の報告
- ・会議内容公表の報告
- ・資料内容確認

【各所管課からの報告】

(風間会長)

それでは皆さんまだ暑い日が続いておりますが、第5回西区自治協議会本会を開催いたします。

先ほど説明がありましたようにいつもと報告の順番が変わっております。

いつもは自治協からの報告を先に行いますが、本日は各所管課からの報告を先に行います。

まず(1)西区認知症あんしん検診事業につきまして、健康福祉課の吉岡課長より説明をお願いいたします。

(健康福祉課・吉岡課長)

健康福祉課の吉岡です。よろしくお願いいたします。

それでは当日配布資料1と書かれました黄色のチラシこちらをご覧ください。

私からは西区認知症あんしん検診事業について説明をさせていただきます。

こちらの事業は、令和4年度から実施をしております、

認知症の簡易検査とそれから予防セミナーと2本立てで行っております。

このチラシのおじいさんとおばあさんのイラストがある方が簡易検査による認知症あんしん検診、

裏面の写真が載っている方がセミナーのご案内ということになります。

初めにこちらのイラストの方、簡易検査の認知症あんしん検診の方をご覧ください。

こちらの対象者が西区在住で今年度65歳以上になられる方となります。

参加費は無料で、実施期間は9月から2月までの間の
毎週月曜日と水曜日、午後3時から4時まで行います。
今年度からなのですが、会場に来ていただきまして、タブレット端末を使って、
記憶力や注意力の状態をチェックするというものになります。
約10分ぐらいで終わる簡易的な検査になります。
会場が山田にある新潟脳外科病院になります。
こちらの方既に申し込みが始まっており、結構申し込みいただいているという話も聞いております。
料金も無料ですので、ぜひご参加いただければと思っております。

次に裏面をご覧ください。
こちらが認知症予防セミナーになります。
右の欄に日程と会場が書いてあります。
会場は山田、内野、坂井輪の3会場で行います。
内容は左下にありますが、
アルツハイマー型の認知症の治療の最新情報や認知症予防の運動、食事の話となり、
講師は医師を始めとする記載の専門職の方にしていただく予定になっております。
受付の開始が9月10日からとなっております、こちらの講座はどなたでも参加いただけます。
認知症の予防に関心のある方や、それからご家族に認知症の方がいらっしゃる方などに、
ぜひ受講していただきたいなと思っております。

申し込みはこちらに記載の通り、
新潟脳外科病院、電話番号025-231-5125が申し込み先になります。
ちょうど昨日のNHKのニュースで認知症の特集を放送しておりまして、
やはり認知症は早期発見が大事だということ、
それからやっぱり医療機関で検診するのは、
すごくハードルが高く感じている方が多いということもありました。
そのため、早期発見をし、治療や食生活や運動などの生活習慣の改善をすることなどにより、
進行が止まる場合もあるということ、
それから正しく認知症を理解していくということが大事だと考えておりますので、
皆様方からもぜひ周知にご協力をいただければと思います。

なお自治会長様やコミ協の方には別途チラシを送付させていただいておりますので、
またその他にも皆様からチラシがこれだけ必要だということで、
もしお申し付けいただければその分用意いたしますので、
その際は健康福祉課にご連絡いただければと思います。
私からは以上になります。

(風間会長)

ありがとうございました。

今の説明で皆さんの方から何かご意見がありましたら、挙手をお願いいたします。

長澤さんお願いします。

(長澤委員)

長澤です。

ちょっと確認をしたいのですが、机上配布のチラシを見ますと、

認知症予防セミナーの方で内野まちづくりセンターの会場のところでは、

日程についてなんです、内容①が12月、②が11月となっていて、

他の2会場はそれぞれ①の方が早い日程になってますが、こちらは記載ミスなのでしょうか。

それともこのままの日程なんですか？

(健康福祉課・吉岡課長)

はい健康福祉課です。

通常だとの①の内容を先にやって、②の内容を後にやるんですが、

医師の方のスケジュール関係で内野に関しては、②を先にやって①を後の日程で行う予定です。

そのためこういった記載となっております。

(長澤委員)

ありがとうございます。

そうすると、講師の先生の都合もあるのでしょうか、

この講演の内容が①は認知症って何だっていうようなテーマがあって、

②の方はもうその次の段階に踏み込んでるような内容だと思うんですが、

②を先に行い、①をそのあとに行うというのもどうなのかなといった感じもしますが、

その点はどうなんですか。

(健康福祉課・吉岡課長)

はい。1つ1つの講座が関連し、順番立ててストーリーづけされてるわけではなくて、

1つ1つ独立した講座にはなってます。

おっしゃられた通り、初めに「認知症って何だ」から学ぶと入りやすいというのはあるのですが、それぞれ独立した内容になってますので順番に聞いていただいてもいいですし。

もしくは全部聞かなくても、関心のあるところだけ聞いていただくという形でも結構です。

そういった形でご理解いただければと思います。

(長澤委員)

わかりました。ありがとうございます。

(風間委員)

どうぞ伊藤委員。

(伊藤(甲)委員)

伊藤です。よろしくお願いします。

イラストが記載の面に、各日4人という人数制限があるんですが、この裏面のセミナーの方には人数制限ないんでしょうかね。

その確認だけです。

(健康福祉課・吉岡課長)

一応会場のキャパはあるんですが、

昨年度までの状況を見ますとそのキャパを超える人数が来るとというのがほとんどありませんでしたので、なるべくお申し込みされた方全員に対応したいと思っております。

(伊藤(甲)委員)

わかりました。

ありがとうございました。

(風間会長)

みなさま、ありがとうございました。

それでは(2)市長と区自治協議会委員との意見交換につきまして、地域課の兼島課長より説明をお願いいたします。

(地域課・兼島課長)

市長と区自治協議会委員との意見交換会について説明いたします。

右肩に資料1と書いてある資料をご覧ください。

例年開催している市長と区自治協議会委員との意見交換会を今年度も開催することとなりました。

開催日時は10月31日の金曜日、午後2時半から、場所は西区役所健康センター棟3階大会議室、本日、本会を行っているこの場となります。

なおこの意見交換会は意見交換会と同日に自治協議会の本会議があるということで、

本会の前に市長との意見交換会を開催するというような流れになっています。

当日の内容なんですが、初めに市長から令和7年度新潟市の取り組みについて説明があり、

その後市長と皆様との意見交換を行うという流れになっています。

ちょっと飛びまして裏面の方をご覧ください。

こちら任意回答となっておりますが、市長と区自治協議会の皆様との意見交換会に先立ちまして、意見交換を希望するテーマを調査するというシートになっています。

ここでは、今年度は市長の意向により、
委員個人や身近な地域の困り事や課題などの細かな話題ではなく、
区単位では解決できないような全体的な課題について、
意見交換を行わせていただきたいと考えておりますとありますが、
委員の皆様1人1人の関心事ですとか、
例えば道路側溝がとか、ちょっとあそこのポイ捨てがみたいな地域の困り事というような
細かい話題ではなくて、もう少し大きなテーマですとか、
そういったことについてというふうにお考えいただければいいのかなと思います。

9月5日までに事務局の方に意見をお寄せいただければと思います。
また任意回答等ありますので、希望するテーマがないようであれば、
無理にご回答いただく必要ございませんので申し添えておきます。

表に戻りまして、その意見シートを事務局の方で集めた後どうするかということなんですが、
この表のところをご覧いただきたいのですが、
それぞれの部会が9月の中旬に予定されているかと思えます。
その提出されたシートをもとに、テーマを部会ごとに確認していただきます。
その後9月29日の本会議におきまして、確認したテーマで意見交換するということを本会議で報告し、
自治協議会として意見交換するテーマを確定させ、10月31日の意見交換会に臨み、
部会長が代表して上記のテーマで市長と意見交換を行うという形になります。
このような流れで10月31日を迎えたいと思います。
皆様お忙しいところとは思いますが、ぜひぜひご参加いただきたいと思えます。
説明は以上です。

(風間会長)

ありがとうございました。

皆さんの方から何か質問があればお受けしますがいかがでしょうか？

(質問なし)

質問はないようですね。

【自治協からの報告】

(風間会長)

それでは各部会の部会長からの報告に入らせていただきたいと思えます。

それでは第1部会長の報告を伊藤部会長よろしく願います。

(伊藤(健)第1部会長)

第1部会の伊藤でございます。

第5回は8月8日健康センターの1階104会議室にて午後3時より行いました。
出欠についてはこちら記載されている通りでございます。
内容としましては、前回の振り返りを行い、
その後に第10期提案事業のワークショップということで、
まちづくり学校の乙川様にも入っていただきまして、ワークショップを行いました。
その取りまとめが下の方に記載されているということになります。
主には継続的な部分もございますが防犯、それから防災、環境です。
内容を簡単に説明させていただきますと、とにかく西区自転車の盗難が非常に多い。
それからなかなか減らない特殊詐欺ですね。

そういうものに対して、出た意見としまして、我々委員だけじゃなく、自治会長や住民の皆様の隅々まで
行き渡るような形の取り組みという部分というのをできるだけやっていこうというものになります。
それに向けてですね、今後の取り組みの検討の方向性というのが下の方には出ております。
こちらの方読んでいただければいいとは思いますが、
ただその中で、例えばゴミ問題がございますが、
最近外国人の方も非常に増えてきてます。
そうしますとゴミ等の出し方というものなかなかわからないという部分を、
スマートフォンなどでQRコードを読み取って見ればきちっと分別ができたり、
ゴミの出し方というのがわかるようなものがあるといいんじゃないかという内容でございました。
また次回に向けて、さらにこの内容を深く詰めていくような形になっていくということで、
進めていく予定です。
そして犯罪発生情報報告ということで、先ほどお伝えした通り、
自転車の特殊詐欺がなかなか減らないというのが現状であるというふうな形ではございます。
次回の部会におきましては9月10日の16時から西区役所の方で行うということになります。
その後懇親会があるという形になっております。以上でございます。

(風間会長)

ありがとうございます。
それでは続いて、山岸部会長から第2部会の報告をお願いいたします。

(山岸第2部会長)

第2部会の山岸です。
よろしく申し上げます。
1枚資料をめぐっていただきまして、2部会の報告です。
8月5日1時半から健康センターで行われました。
出欠の委員は記載の通りです。

内容につきましては前回の会議の概要を基に振り返りを行い、

その後第2部会が今までの支え合いの大切さ普及事業ということを長い間取り組んできたので、その成果と実績や今後の検討という資料を竹田副部長が作ってくれまして、そこについて第10期はどうしようかというところで第10期のテーマと並行しながら、今後は何らかの形でもっともっと定着するように進めていこうというふうに決まりました。

次に第10期の提案事業についてのワークショップを行いました。今後どんなふうに何に取り組んでいくかというところですが、書いてあるようにオープニングから今後の流れの確認というところでワークショップをした結果、出された主なキーワードになりますが、若年層の定住化、子どもたちの安心な育ちの場、孤立しない地域、多世代交流、保護者の居場所、ふれあい支え合いの子育て支援、交流者支援と家族のあり方、パパママ応援事業、子どもの居場所づくりなどです。

内容としては交流の場とか環境づくりとか、相談し合える環境・居場所づくりといったものがキーワードとして出た中で、結果的には、人と人との間を埋めるものにしていこうということになりました。具体的な事業イメージとしては、居場所づくり、交流支援で世の中の隙間にいる人を支えるというところで考えていこうということです。今後の検討の方針として具体的な対象や手法につきましては、次回のワークショップでまた熟議していきたいかなと考えています。次回は9月11日木曜日1時半から健康センター棟で行われる予定です。以上です。

(風間会長)

はい、ありがとうございました。
それでは第3部会につきましては山賀副会長より報告をお願いいたします。

(山賀副会長・第3部会長)

はい第3部会の報告をします。
8月12日に内野まちづくりセンターで行いました出席の方は記載の通りです。
10期提案事業について話し合いを行いまして、ワークショップの中で出された意見は枠囲みの中の通りです。
出てきた意見を集約し、第3部会としては三つの方向性で提案事業の検討を進めることにしました。

一つ目が若者向けの発信事業、魅力発信事業ということで、これは第3部会には大学生が3人いるので、大学生グループで検討を行っていくことにしました。それから農業体験による発信ですとか、西区の農産物の発信っていうふうなことが挙げられまして、まずはその発信のために西区の農産物の実態を把握しようということで、農政商工課さんやJAさんがどういった情報をお持ちで、

提供できるのかっていうのを確認するところから始めたいとなりました。

具体案としては記載の通りです。

それともう一つは西区は住みやすいと言われていますが、地震などもありまして今後のまちづくりを考えていく上でも、各地域の特色をまとめて見える化してはどうかというふうなご意見ありまして、これにも着手しようということで決まりました。この中には交通の課題の視点も含めて見えるようにしていこうということで、具体的な内容につきましては次回検討することにしました。

この会議の後ですね、暑気払いを行いまして、美味しくビールと塩川委員のところのお酒をいただきました。次回は9月12日です。以上です。

(風間会長)

はい、ありがとうございました。

それでは総務特別部会につきましては私の方から報告いたします。

次のページを皆さんご覧いただきたいと思います。

第6回総務特別部会の会議内容でございますけれども、

8月21日午後3時から、出席委員につきましては記載の通りでございます。

主な議事としましては本日の西区自治協議会本会の案につきまして、次第の案に基づき議事調整を行いました。

議事調整の結果として、普段とは報告の順番を変えるということになりました。

それから広報紙の進捗につきまして、長澤委員より報告がありました。

西区を豊かにが今回から新たに新しい形にはなりますが、

当初からは2週間遅れますが、9月21日に発行予定の広報紙の進捗状況の報告がありました。

9月の総務特別会は9月24日午後3時から開催いたします。

アートフェスティバルの見直しにつきましては、

この後でまた山賀副会長から報告いただきますので私の方では割愛をさせていただきます。

これまでの報告につきまして、皆さんの方から何か質問がありましたら、

挙手をお願いしたいと思いますがいかがでしょうか？

(質問なし)

それでは続きまして、(2) アートフェスティバルの見直しにつきまして、

事業の組み立て等で事務局と話し合いを行っていただいている山賀副会長に取りまとめをお願いすることになりました。

この報告につきましては、山賀副会長にお願いします。

(山賀副会長・第3部会長)

では、私の方からアートフェスティバルの見直しについて検討してきたことの報告をするとともに、この後皆さんでもいろいろアイデアを出していただくということですので、それについて合わせて説明させていただきます。

資料は3-1と3-2になります。

アートフェスティバルは、

長年ずっと西区自治協議会の提案事業として全体で行う事業として続けてきましたが、昨年からもその目的がちょっとわかりにくくなっているとか、なかなか委員の負担が大きいというようなことで、一度見直そうというふうな方針が出されまして総務特別部会で検討を行いました。

まずこの見直しをするにあたっては、今までどうだったのか、そもそもの目的も確認する必要がありますし、今までの総括ですとか評価が必要だろうというふうなことで、

まずそこから事務局の方に3-1の資料、

過去の西区アートフェスティバルのテーマですとか目的、実績などをまとめていただきました。

1個1個説明するのは時間もないですので、後でじっくりご覧いただければと思います。

アートフェスティバルは12回、12年に渡ってやり続けてきたというような事業でした。

全体的なまとめにつきまして資料3-2の方に記載されております。

まず1. これまでの取り組みの評価というところです。

②の総合的な評価の取りまとめとしまして、まず当初の地域課題・目的・手法の設定というところで、最初の段階では、12年前になるんですけども、

西区のいろんな地域で文化活動が盛んですが、区が一体となった取り組みがないということでアートで一体感を醸成し、西区の文化芸術の豊かさを発信していこうというような目的で、発表団体さんがステージ発表する場ということで、このアートフェスティバルを設定したという経緯がありました。

良かった点については、認知も高まったり、団体同士の交流づくりになったとか、世代を超えた関係性もできたというようなことがありました。

課題につきましては、委員の参加が少なかったとか、

団体さんをお願いするような形で出てもらったりしたので意欲があんまりなかったとか、

最初に言いましたように目的がちょっとよくわからなくなったというようなことがありました。

総合的な評価として事務局がまとめてくださったのが下に書いてある通りで、

アートによる区の一体感醸成はある程度達成されたと言えるというところでした。

課題点から見ていくと、なかなか今の形でやっていくのは難しいんじゃないかということで、

改めて実現可能な取り組みを検討していくことが必要ではないかというように取りまとめになりました。

これについては総務特別部会の方でも12年にわたって行われた内容を見ても、非常によくやってきたなというような意見ですとか、一定の目的の達成はできたのではないか、ということで、事務局がまとめてくださった通りの内容だろうというふうな結論に至りまして、改めて新しい事業を考えてみようというところです。

そこで2.評価を踏まえた実施の必要性の検討です。

今ほど申しましたように、結論としましてはアートフェスティバルという

今までの形での実施事業の実施は終了するというところからです。

今までここ数年やってきたアートフェスティバルの内容、テーマを見ていますと、

区民を元気づけようというような方向が出てきているところがありました。

また地震もあり、気持ちも落ち込みがちになっているところもある中で、

各地で元気づけをするような取り組みも少しずつ出てきているところから、

この区民を笑顔にしたり元気にするってというような新しい目的やテーマのもとで、

アートに縛られず、いろいろな視点で新しい事業を考えていこう

という結論に総務特別部会の方ではなりました。

加えてアートフェスティバルの実施にあたっては、

委員に限られた人しか参加していなかったところもありましたので、

せっかく自治協全体で行う提案事業ですので、

できるだけ多くの委員の皆さんが関わるような事業の方がいいだろうというふうな結論にもなりました。

そういった点から、西区の区民を元気づける、

それから委員さんができるだけ多く関わるという二つのポイントで、

この自治協の委員の皆さんでどんな事業をやったらいいかというようなアイデアを、

今日のこの本会のワークショップで考えていただくというふうなことになりました。

裏面ですね今後の検討の流れです。

前回のこの会議でも、このアートフェスティバルの見直しの流れというのは、

資料に示されていたかと思いますが、総務特別部会の方での議論が想定よりも早く進んでいましたので、

ここから先は、今日のワークショップの結果を踏まえて、

具体的にどんなことをやっていくかっていうのを総務特別部会の方で検討を行い、

本会で委員の皆さんに報告して意見を聴取し、決定していくというプロセスを進めていくことにしました。

た。

ということで報告の方は以上になりまして、

この後、その新しい事業を検討する話し合い、ワークショップを行いたいというふうに思います。

以上です。

(風間会長)

ありがとうございました。

今の報告に関する質問やご意見は、この後のワークショップでお伺いします。

それでは3協議としまして、新事業についての意見換ワークショップというところになります。

ここからは大変申し訳ございませんが、

自治協委員のみでの意見交換の場とさせていただきたいと思います。

地域課以外の事務局の皆様はご退席をいただきまして、

議事録の作成のための録音もここまでとさせていただきたいと思います。

それでは準備をしますのでよろしくお願いいたします。

〈WS の実施〉

【事務局からの連絡】

(地域課・吉岡補佐)

・次回開催案内

「令和7年9月29日(月)午後3時～ 西区役所健康センター棟1階大会議室にて」

・その他配布資料の説明

(風間会長)

閉会宣言〔会議終了〕